

仕様書

1 業務の名称委託趣旨

大通駅コンコースLEDビジョン設置及びサイネージ広告運用業務

2 業務の目的

札幌市交通局（以下、「当局」という。）は、広告販売による収入を得ることを目的として、大通駅地下1階コンコースの壁面に大型LEDビジョンを設置し、あわせて、インターネット経由のコンテンツ配信管理システム（以下「サイネージシステム」という）を活用し、効率的かつ安定的な情報発信を当該ビジョンで放映する業務を行うことを目的とする。

3 契約条件

- (1) 「4(1)業務内容」の「映像コンテンツを放映するためのLEDビジョン及び再生装置等の機器一式の提案及び調達・設置工事」及び「既存のコンテンツ配信ネットワークを活用したコンテンツ配信の実施」は、令和9年2月28日を納入期限とする。ただし、駅施設工事等の影響で変更等が必要な場合は、当局と別途協議することとする。
- (2) 受託事業者は、上述の納入日の翌日から令和9年3月31日までを試験運用期間としこの間に初期不良等の判明したLEDパネルや機器については、交換等必要な対応を行い安定稼働を監視すること。
- (3) 映像コンテンツ配信管理ソフトウェア等については、地下鉄や鉄道事業者が既に運用実績のある銘柄にすること。その他必要な機器・ソフトウェアは、契約後速やかに機種・規格・性能等を確認できる資料を当局へ提出し、承認を得たうえで調達すること。当局の承認を得ていない機器・ソフトウェアの納入は認められない。
- (4) なお、令和9年4月1日以降の運用支援業務（配信代行含む）については、当局の予算成立を条件とし、別途契約を締結するものとする。

4 業務について

(1) 業務内容

本業務の内容は以下とし、現地調査や搬入、設置工事、機器・システムの初期設定、ハードウェア・ソフトウェア提供ベンダーとの各種調整、当局担当者との打ち合わせにかかる一切の費用を含むものとする。

ア 映像コンテンツを放映するためのLEDビジョン及び再生装置等の機器一式（以下、「デジタルサイネージ」という。）の提案及び調達・設置工事

イ 既存のコンテンツ配信ネットワークを活用したコンテンツ配信の実施。

ウ 試験運用期間（(1)及び(2)の納入日の翌日から令和9年3月31日までとする）における、デジタルサイネージ及びコンテンツ配信の安定稼働のための運用支援業務。

(2) デジタルサイネージの設置・納入場所（別紙）

ア LEDビジョン

地下鉄東西線大通駅構内（現大通東ボード掲出位置）とする。

イ 再生装置等の機器一式

大通駅通信機器室内とする。

(3) 基本要件

- ア 映像コンテンツの放映は、年間365日、6時00分から23時00分を予定する。
- イ 動画（WMV/MP4）又は静止画（JPG/PNG）の映像コンテンツを放映可能とすること。なお、音声対応は不要とする。
- ウ 原則5年間の安定稼働が見込める機器・システムを選定し、設計すること。
- エ 運用に必要な説明書は、日本語表記のドキュメントを用意すること。

5 デジタルサイネージ及びサイネージシステムの要求仕様

(1) デジタルサイネージ

- ア 調達すべき機器の必要数量を以下に示す。中古品は不可とする。各種ケーブル類（電源ケーブル、LAN ケーブル、HDMI ケーブル等）や PoE HUB、キーボード、マウス切り替え器用ケーブル等の記載は省略しているが、適宜調達に含めること。その他、本仕様書に明記していない内容であっても、円滑な運用に必要な物は、本調達に含めること。
- イ 日常的に鉄粉や埃が発生する地下駅構内に設置することを考慮し、機器選定を行うこと。また、極力発熱量が少ない機器を選定したうえで、発生する排熱量が処理可能な構成とすること。
- ウ 機器は、修理交換が容易な物を選定すること。また、保守・清掃が簡易に行えるよう設置すること。

機器	数量	要求仕様
① LED ビジョン	1 式	・スクリーン寸法：W11.1m×H2.7m やむを得ない場合に限り、寸法が若干減少することは許容するが、W9.6m以上を必ず確保すること。また、視認可能部分の横縦比は16：9の倍数とすること。 ・ピクセルピッチ：2.0mm未満 ・LED タイプ：GOBまたはCOB ※同等品も可 ・輝度：800cd/m²以上 ・視野角：水平150° 以上 ・LED 寿命：100,000 時間 ・使用電源：単相100V又は200V(60Hz) ・3年のメーカー保証を有するものとする
② LED コントローラー	1 台	・LED ビジョンの制御機器で、入力された映像信号の分割・分配・拡大・縮小を行うもの
③ STB	1 台	・ネットワーク障害時においても、STB により映像表示が可能とすること
④ Internet 接続用ルータ	1 台	・STBがクラウドサーバーから映像コンテンツ・表示スケジュールを受信できるよう調達すること。 ・通信には通信回線事業者が提供する公衆回線(無線)を用いるものとする。なお通信料は本業務及び3(4)の運用支援業務に含めることとする。

(2) サイネージシステム

サイネージシステムの構成は、「5(1)デジタルサイネージ」の機器が全体と

して機能するよう、合理的かつ効率的に設計すること。また、将来的な外部サービスとの連携を見据えた拡張性を有すること。

(3) ソフトウェア構成

ア ソフトウェア構成は、汎用的な複数の製品（サーバ、OS 等）でソフトウェアが動作できるようにすること。また、安定性及び安全性の確保のため、導入するソフトウェアは調達段階での最新バージョンを使用すること。ただし、運用に影響を及ぼすと認められる場合については、実績のあるバージョンを使用すること。なお、その際は、運用への影響及び使用想定バージョンでの実績を当局に提示し、承認を得ること。

イ 本システムの管理画面は、以下のブラウザの最新版で利用可能であること。

【対応必須ブラウザ】Microsoft Edge

【対応推奨ブラウザ】Google Chrome

6 機器の搬入及び設置工事

(1) 作業時の遵守事項

ア 受託事業者は、作業にあたっては、当局と事前に協議し、承認を得られた作業のみ実施すること。

イ 駅構内での作業にあたっては、当局へ事前に申請した作業責任者を現場に配置すること。

ウ 作業可能時間は、原則24時50分～29時（AM0：50～AM5：00）とするが、作業内容によっては日中作業が可能な場合があるため、当局と調整すること。

なお、地下鉄営業終了後の作業は、第1種または第2種作業認定者資格を有する立会者を受託者の費用負担において手配すること。

エ LEDビジョン設置壁面前は、駅利用者の通行が可能となるよう適切に仮囲い等を設置すること。

オ 機器の搬入（撤去）にあたっては、駅利用者の安全を守ると共に、列車運行に支障のないよう、必要な養生や仮囲いを設置すること。また、必要に応じて交通誘導員を配置すること。駅構内設備に損害を与えた場合には、直ちに当局に報告するとともに、当局の指示に従うこと。

(2) 設置工事（工事範囲）

以下の工事は、本調達に含めること。

ア 壁面へのLED ビジョンの設置工事

- ・ 設置対象壁面の調査を行い、設置にあたっては、出来る限り建物の躯体に負担のかからない方法を検討し、耐震対策（転倒防止対策）を施すこと。施工方法は事前に当局へ説明のうえ、承認後に工事着手すること。
- ・ 機器の稼働に必要な電源は、当局が指定する分電盤から配線して供給すること。なお、本業務におけるデジタルサイネージ及び周辺機器一式の電力供給（最大電流）は、合計で100A以内とすること。
- ・ LEDビジョンの設置位置や化粧板等の詳細は、当局へ相談のうえ、決定すること。

イ LEDビジョン用の配管配線工事

- ・ 受託者は、下記金額を事業費の見積内に計上しなければならない。

駅一次電源から通信機器室内分電盤までの電源引込工事については、当局指定の保守事業者（株式会社第一エンジニアリング）が施工するものとし、受託事業者は当該業者と密に連携して工程調整を行うこと。なお、当該電源工事の費用についても、本業務の見積金額に含めるものとする。

- ・ 通信機器室内分電盤からLEDビジョン筐体までの二次側配線および配線工事については、受託事業者の責任において実施すること。なお、分電盤への結線作業（接続作業）にあたっては、当局が指定する保守事業者の立ち合いのもとで実施することとし、当該立ち合いに要する費用は受託事業者の負担とする。

ウ LEDビジョン及びSTBを連携させるローカルネットワーク工事（入線作業等の通信ケーブル配線工事）

(3) 工事計画書の作成

設置作業前に工事計画書を作成し、当局担当者と協議・調整を行い、承認を受けること。計画書の内容は、以下を必須項目とする。

- ・ 工事概要・工事手順（可能な限り火気不使用及び火花を発生させない工具・工法を選択すること）
- ・ 工程表(週間工程表を含む。夜間作業は日を跨いで矢印などの記入を行う等、明示すること)
- ・ 連絡先(緊急時及び夜間を含む)
- ・ 作業時間(夜間作業の明記を含む)
- ・ 資材置場、資材搬出入路、仮囲いの位置・種類、既施設の養生方法等
- ・ 騒音作業(はつり作業等)の内容及び期間（特に夜間作業予定日程）
- ・ その他設置計画において必要と思われる情報

7 コンテンツ配信運用業務（配信代行）

受託事業者は、自社が保有・運営する既存のコンテンツ配信管理システム（以下「本システム」という）を用い、当局の指示に基づき以下の配信代行業務を行うものとする。

なお、受託事業者は、国内の鉄道駅施設または公共性の高い大規模施設において、受託事業者又は受託事業者の連結決算の範囲に含まれるグループ会社の保有する本システムと同種若しくは類似のシステムを用いて、過去3年以内・100箇所（近接する複数面で同一のプレイリストを放映している場合は1箇所として扱う）以上の運用実績を有する者でなければならない。

(1) コンテンツの登録及びスケジュール設定

当局または当局が指定する事業者等から提供された映像素材（動画・静止画）を、本システムへ登録すること。

当局等の指示に従い、放映日時、放映順、放映回数等のプレイリスト（配信スケジュール）を作成・設定すること。

配信設定にあたっては、放映開始前にプレビュー機能等を用いて、表示崩れや意図しない中断がないことを確認すること。

(2) 配信監視及び稼働管理

放映期間中、デジタルサイネージの配信状況の確認が行える構成とすること。確認項目は以下を対象とする。

- ・配信端末の起動時間
- ・現在の稼働状況
- ・通信接続状況
- ・通信接続履歴
- ・表示情報
- ・STBの出力解像度

また、各機器は遠隔での制御が行えるものとし、有事の際に発生事象の切り分けが行えるものとする。

万が一、放映停止や画面のフリーズ等の異常を検知した場合は、速やかに当局へ報告するとともに、システムのリモート再起動等の復旧措置を講じること。

(3) 緊急割込配信への対応

災害時や鉄道運行上のトラブル等、当局が緊急放映を要請した場合、速やかに指定の静止画またはテキスト情報の割込放映作業を行う体制を整えておくこと。

8 業務の実施体制及び報告

(1) 運用体制

本業務の遂行にあたり、責任者及び担当者を明確にした連絡体制図を提出すること。

また、障害報告・復旧措置に迅速に対応するため、札幌市内に連絡が取れる拠点を有し、かつ当局からの要請に対して即座に対応・円滑なコミュニケーションが図れる体制を常設していなければならない。

(2) 報告業務

ア 月次報告

毎月の放映実績（放映タイトル、放映期間、放映回数等）及び機器の稼働ログをまとめ、翌月指定日までに当局へ報告すること。

イ 障害報告：機器故障やシステムエラーにより放映不能となった場合は、発生日時、原因、復旧内容を速やかに書面（電子メール含む）にて報告すること。

9 情報セキュリティ及び著作権

- (1) 受託事業者は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS / ISO/IEC 27001）の認証、またはプライバシーマーク（JIPDEC）の認定を事業者単位（または該当部門単位）で取得していること。

ただし、これらと同等以上の情報セキュリティ管理体制を構築・運用しており、その事実を証明する書を提出できる場合は、この限りではない。

- (2) 受託事業者は、本システムへの不正アクセス防止、ウイルス対策等のセキュリティ対策を講じること。
- (3) ID及びパスワードの管理を徹底し、第三者への漏洩を防止すること。
- (4) 当局から提供された放映素材について、本業務以外の目的での使用、複製、第三者への提供を禁ずる。

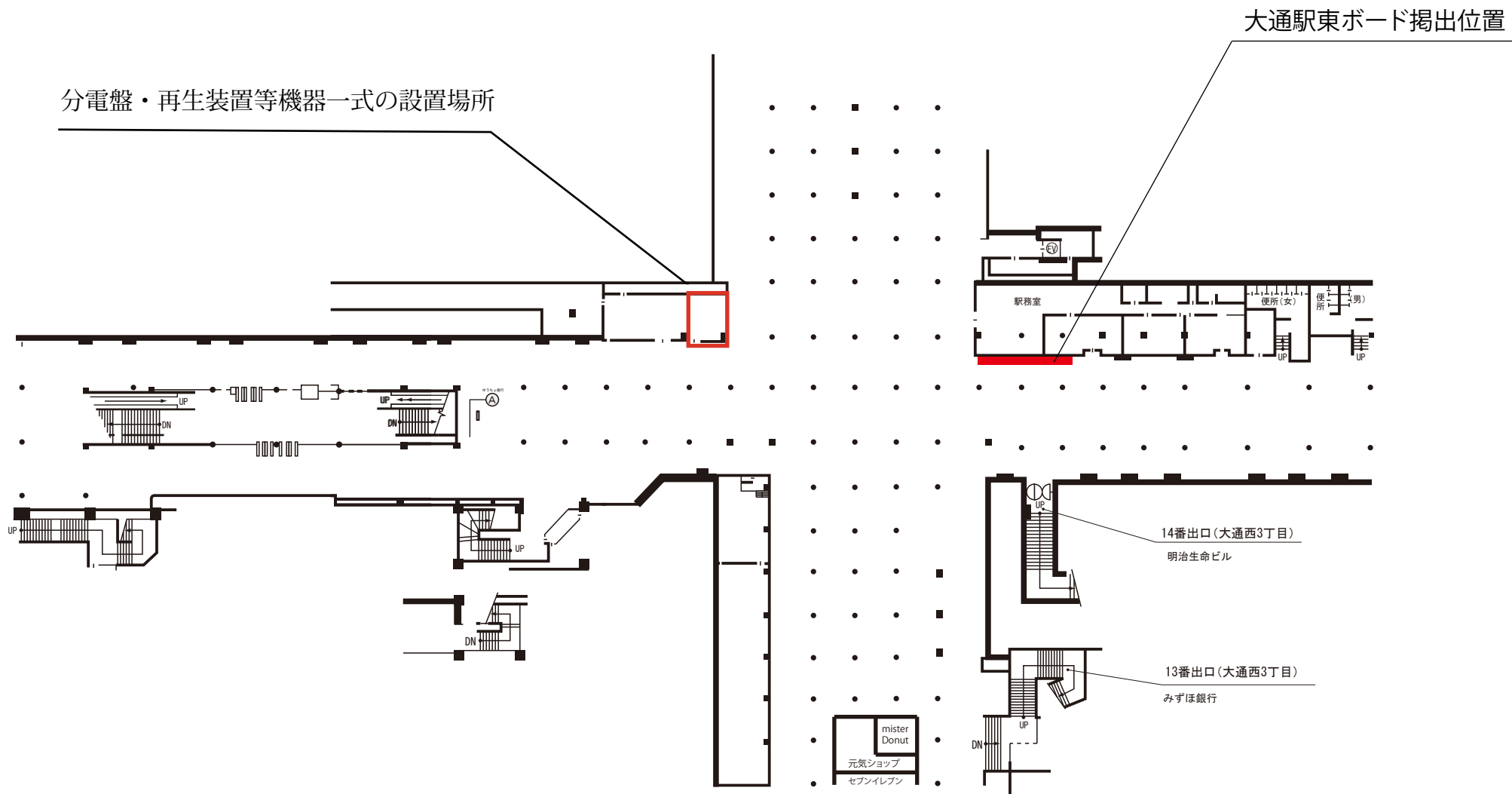
10 権利の帰属

本業務において受託事業者が提供する「本システム」そのものの著作権は受託

事業者に帰属するが、当局が本システムを利用して放映を行う権利、及び放映ログ等、運用過程で生成されたデータについては、当局がその結果を利用できるものとする。

11 その他

- (1) 本調達の見積に必要な経費については、当局では一切負担を行わない。
- (2) 本調達において知り得た情報に関しては、業務遂行上の目的以外に使用及び開示してはならない。また、当局は本調達の実施 にあたり、必要とする資料や情報等の提供については、支障のない範囲で対応するものとする。
- (3) 本調達の実施に当たり、当局と十分な協議を行うとともに、進捗状況を定期的に報告すること。
- (4) 詳細な機能要件等の決定において、本仕様書の解釈に齟齬が生じた事項や、本仕様書に明記されていない事項について、別途 当局と協議を行った上で対応方法を決定すること。
- (5) 本調達で発生した廃棄物等は、すべて受託事業者の負担で廃棄すること。



東西線

(T09)

大 通 駅

B 1 (中央西)

No. 53